

(様式 1-3)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	47	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (漁港環境整備事業)	事業番号	C-1-3
交付団体	福島県	事業実施主体 (直接/間接)	福島県		
総交付対象事業費	201,000 (千円)	全体事業費	189,207 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災の津波により、釣師浜漁港においては岸壁や防波堤等の漁港施設とともに、漁港区域内にある漁業関係者の憩いの場所として利用されていた緑地等の環境施設も甚大な被害を被った。特に、釣師浜漁港では今回の地震により H=60cm の沈下が発生しており、漁港施設全体を嵩上げ復旧する必要がある。同様に環境施設においても周辺より低いままの利用では浸水による被害が懸念されることから、施設の復旧が必要不可欠であり、漁業関係者をはじめとする利用者はその実施を強く求めている。一刻も早い漁港環境施設の復旧とともに安全な賑わいの場の創出により、被災からの復興及び振興に寄与するものである。</p> <p>【釣師浜漁港 漁港環境施設・改修 (緑地・便所・休憩所等) N=1 式】</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日) 事業完了により事業額が確定したことに伴い、11,793 千円 (国費 8,844 千円) の残額が生じたことから、既配分額の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、相馬市 C-1-4 農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (農地整備事業) 八沢地区へ 11,793 千円 (国費: 8,844 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は、201,000 千円 (国費 150,750 千円) から 189,207 千円 (国費: 141,906 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25~26 年度></p> <p>測量・調査・設計 (広場、便所、照明、植栽、その他施設測量設計)</p> <p><平成 27 年度></p> <p>本工事 (広場、照明、便所、植栽、その他施設工事)</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災での地震・津波により、前面の岸壁や防波堤の漁港施設はもとより、周辺の緑地や便所等の漁港環境施設においても甚大な被害を被った。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>① 前面の岸壁・防波堤等の漁港施設及び背後の防潮堤の漁港海岸施設 : 漁港災害復旧工事 (県施工)</p> <p>② 水産業共同利用施設: 水産業共同利用施設復興整備事業 (町施工)</p>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(様式 1 - 3)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	49	事業名	新地町災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	D-5-1
交付団体		新地町	事業実施主体 (直接/間接)	新地町 (直接)	
総交付対象事業費		134,479 (千円)	全体事業費	308,891	312,391 (千円)
事業概要					
<p>平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災で家屋の流失または全壊により罹災した新地町に居住していた世帯で、自分の資力により住宅再建が困難な世帯に対し、新たな災害公営住宅を建設するが、政令月額が 158 千円以下の低額所得者が入居している災害公営住宅に対し、近傍同種家賃と入居者負担基準額との差額を補助する。</p> <p>○事業量</p> <p>新地町災害公営住宅 129 戸の家賃低廉化 (事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>残事業費を既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、D-17-1 新地町中島地区都市再生事業計画作成 (中島地区) より 28,714 千円 (国費: H23 予算 25,125 千円)、D-21-1 特定環境保全公共下水道事業 (作田東・作田西・原・岡・雀塚・大戸浜・中島) より 26,586 千円 (国費: H23 予算 23,262 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 134,479 千円 (117,667 千円) から 189,779 千円 (166,054 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)</p> <p>残事業費を既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、D-4-3 新地町作田地区災害公営住宅整備事業 (作田地区) より 59,393 千円 (国費: H24 予算 51,968 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 189,779 千円 (国費: 166,054 千円) から 249,172 千円 (国費: 218,022 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)</p> <p>残事業費を既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、★F-2-1-1 市街地復興効果促進事業より 42,461 千円 (国費: H25 予算 37,153 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 249,172 千円 (国費: 218,022 千円) から 291,633 千円 (国費: 255,175 千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p>平成 25 年度に 36 戸、平成 26 年度に 67 戸、平成 28 年 12 月に 26 戸の災害公営住宅が完成し、管理を行っている。</p> <p>129 戸の内、政令月額が 158 千円以下と想定される世帯は 56 戸程度と想定される。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災の被災者に賃貸する災害公営住宅に係る家賃の低廉化に要する費用である。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	50	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	D-6-1
交付団体		新地町	事業実施主体 (直接/間接)	新地町 (直接)	
総交付対象事業費		29,349 (千円)	全体事業費	59,659	63,593 (千円)
事業概要					
<p>平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災で家屋の流失または全壊により罹災した新地町に居住していた世帯で、自分の資力により住宅再建が困難な世帯に対し、新たな災害公営住宅を建設するが、政令月額が 80 千円以下の低額所得者が入居している災害公営住宅に対し、一定期間入居者が無理なく負担しうる水準まで低廉化するため、新地町が設定した本来の家賃よりも低い家賃の設定との差額を補助する。</p> <p>○事業量</p> <p>新地町災害公営住宅 129 戸の特別家賃低減 (事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>残事業費を既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、D-21-1 特定環境保全公共下水道事業 (作田東・作田西・原・岡・雀塚・大戸浜・中島地区) より 11,124 千円 (国費: H23 予算 8,343 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 29,349 千円 (22,010 千円) から 40,473 千円 (30,353 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)</p> <p>残事業費を既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、D-21-1 特定環境保全公共下水道事業 (作田東・作田西・原・岡・雀塚・大戸浜・中島地区) より 6,617 千円 (国費: H23 予算 4,962 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 40,473 千円 (30,353 千円) から 47,090 千円 (35,315 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)</p> <p>残事業費を既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、★F-2-1-1 市街地復興効果促進事業より 6,005 千円 (国費: H25 予算 4,503 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 47,090 千円 (35,315 千円) から 53,095 千円 (39,818 千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p>平成 25 年度に 36 戸、平成 26 年度に 67 戸、平成 28 年 12 月に 26 戸の災害公営住宅が完成し、管理を行っている。</p> <p>129 戸の内、政令月額が 80 千円以下と想定される世帯は 54 戸程度と想定される。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災の被災者に賃貸する災害公営住宅に居住する入居者の家賃について、入居者が無理なく負担しうる水準まで減免するために必要な事業費である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成31年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	59	事業名	都市公園事業(釣師地区防災緑地)※用地費	事業番号	D-22-4
交付団体	新地町		事業実施主体(直接/間接)	新地町(直接)	
総交付対象事業費	160,000(千円)		全体事業費	160,000(千円)	
事業概要					
<p>■釣師地区 津波防災緑地 A=約18.1ha 【公園種別:緩衝緑地】</p> <p>新地町釣師地区は津波により壊滅的な被害を受け、その津波は沿岸部の集落、県道相馬亘理線、JR常磐線新地駅を含む前後の線路、中島地区を破壊し、新地町役場、国道6号まで浸水させた。</p> <p>本事業は、津波被害を受け集団移転を行う沿岸集落と農地の跡地(砂子田川~濁川)に、防災緑地を整備し、その他、防潮堤、県道相馬亘理線等と一体的に津波の減衰を図り、新地町役場や国道6号への浸水を防ぐ減災のまちづくりを目指して実施するものである。また、この減衰効果により、町で予定している中島地区土地区画整理事業エリアも浸水深が低下し事業実施が可能となっている。</p> <p>構造的には、海岸から防潮堤、防災緑地となる盛土と樹林及び背後にある緑地区域外の湛水区域、県道相馬亘理線との組み合わせで津波の減衰を図る計画としている。</p> <p>なお、地区南端の砂子田川の北側には福島県による防災緑地が整備される。</p> <p>(「(第一次)新地町復興計画」の28~29ページ「(3)海のあるまち再生事業」②公園緑地の整備を参照)</p> <p>・対象面積 約3.6ha</p> <p>※ 計画地のうち、大半の敷地は別途の防災集団移転事業で町が既に関与済のため、当事業による買収対象面積は約3.6haとなるので、用地補償費もこの面積により算出している。</p>					
当面の事業概要					
<平成25~31年度>					
用地補償					
東日本大震災の被害との関係					
<p>津波による甚大な被害を受けた釣師集落のほぼ全域が災害危険区域の指定(H23.12.27告示)を受けており、集団移転事業が進められている。この跡地を活用し防災緑地の整備を進める。</p> <p>新地町「防災のまちづくり」におけるインフラ整備の基本的な考え方は、防災拠点となる役場と国道6号を浸水から守ることとしているため、海岸堤防及び防災緑地を主たる津波防御施設としてシミュレーションを行い、本事業の規模を計画している。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
予定地区内の沿岸部に位置する海岸防潮堤において災害復旧事業が進められている。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	64	事業名	被災地域農業復興総合支援事業		事業番号	C-4-1
交付団体	福島県		事業実施主体 (直接/間接)		新地町 (間接)	
総交付対象事業費	194,480 (千円)		全体事業費		63,718 (千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災による津波被害を受けた沿岸部の農業の迅速な復興を図るため、町が農業基盤再生に必要な施設を整備し、また農業用機械を導入し農業者等へ貸与することによって、地域の意欲ある経営体の育成及び早期の経営再開を総合的に支援する。</p> <p>▽事業量</p> <p>被災農業施設及び農機具の貸与</p> <p>2 組の農業生産組織及び 3 戸の認定農業者へトラクター 3 台・コンバイン 4 台・田植機 5 台・乾燥機 5 台・育苗ハウス 24 棟・乾燥調整及び農機格納庫 3 棟等</p> <p>▽位置付け</p> <p>(「第一次新地町復興計画」の 13 ページ「(2) 仕事の復興、①農業の復興」を参照)</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)</p> <p>事業完了により事業額が確定したことに伴い、130,726 千円 (国費 98,071 千円) の残額が生じたことから、既配分額の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、相馬市 C-1-4 農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (農地整備事業) 八沢地区へ 130,762 千円 (国費: 98,071 千円) を流用。</p> <p>これにより、交付対象事業費は、194,480 千円 (国費 145,860 千円) から 63,718 千円 (国費: 47,789 千円) に減額。</p>						
当面の事業概要						
<p><平成 25 年度></p> <p>農業用機械の導入</p> <p>トラクター・コンバイン・田植機の導入</p> <p><平成 26 年度></p> <p>農業用機械の導入</p> <p>トラクター・コンバイン・田植機以外の農業施設及び農機の導入</p>						
東日本大震災の被害との関係						
<p>東日本大震災により、本町の農地 980ha の 40%にあたる約 420ha が被害を受けました。被災農家では農業機械の多くを津波に流され、農地が復旧しても農業を続けられるか大きな不安を抱いております。</p> <p>これから、農業復興組合や災害復旧事業で作付け可能な農地が増えていくに伴い、意欲ある被災農家の経営再開を後押しするため、必要な農業機械や施設を整備し貸与する。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
<p>農地災害復旧工事 (町) 24 地区 (H24 年度完了 175ha・H25 年度以降完了予定 110ha)</p> <p>農用地災害復旧関連区画整理事業 (県) 作田前地区 (H27 年度完了予定 28ha)</p>						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	

事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	73	事業名	新地町災害公営住宅家賃低廉化事業(補助率変更分)	事業番号	D-5-2
交付団体	新地町		事業実施主体(直接/間接)	新地町(直接)	
総交付対象事業費	0(千円)		全体事業費	71,062	67,777(千円)

事業概要

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災で家屋の流失または全壊により罹災した新地町に居住していた世帯で、自分の資力により住宅再建が困難な世帯に対し、新たな災害公営住宅を建設するが、政令月額が 158 千円以下の低額所得者が入居している災害公営住宅に対し、近傍同種家賃と入居者負担基準額との差額を補助する。

○事業量

新地町災害公営住宅 129 戸の家賃低廉化

(事業間流用による経費の変更)(平成 30 年 1 月 17 日)

残事業費を既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、D-4-3 新地町作田地区災害公営住宅整備事業(作田地区)より 4,454 千円(国費:H25 予算 3,711 千円)を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 0 千円(国費:0 千円)から 4,454 千円(国費:3,711 千円)に増額。

(事業間流用による経費の変更)(平成 31 年 1 月 11 日)

残事業費を既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、★F-2-1-1 市街地復興効果促進事業より 20,666 千円(国費:H25 予算 17,221 千円)を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 4,454 千円(国費:3,711 千円)から 25,120 千円(国費:20,932 千円)に増額。

当面の事業概要

平成 25 年度に 36 戸、平成 26 年度に 67 戸、平成 28 年 12 月に 26 戸の災害公営住宅が完成し、管理を行っている。

129 戸の内、政令月額が 158 千円以下と想定される世帯は 54 戸程度と想定される。

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災の被災者に賃貸する災害公営住宅に係る家賃の低廉化に要する費用である。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--